

一般職職員の採用について（係長級）

内閣官房内閣情報調査室では、一般職職員（係長級）を次のとおり募集いたします。

1 職務内容

内閣官房内閣情報調査室において、一般行政事務（庶務、人事、給与、会計等）を担当する係長級職員として採用します。採用後は、国家公務員採用一般職試験合格者相当として任用されます。

具体的な業務内容については、採用予定者の経験等に応じて決定します。

採用後に部署異動や業務内容の変更が生じる可能性があります。

2 求める人材

- (1) 公務に対する強い関心と、全体の奉仕者として働く熱意を有する者
- (2) 課題を解決できる論理的な思考力、判断力及び表現力を有する者
- (3) 適切かつ効果的に対人折衝・調整を行うことができる能力を有する者
- (4) 各種経験（職務経験に限らない）を通じて体得した効率的かつ機動的な業務遂行の手法その他の知識及び能力を有する者
- (5) 採用後の研修又は職務経験を通じてその知識及び能力の向上が見込まれる資質を有する者
- (6) パソコン（ワードプロセッサソフト及び表計算ソフト（Word、Excel等））での資料作成を容易に行える者

3 応募資格

大学、短期大学、高等専門学校若しくは高等学校を卒業した者又はこれらと同等以上の学力を有すると認められる者で、採用日時点で一定の職務経験（大学を卒業した者は7年以上、短期大学及び高等専門学校を卒業した者は10年以上、高等学校を卒業した者は12年以上）を有する者。

なお、次のいずれかに該当する者は応募できません。

- (1) 日本の国籍を有しない者
- (2) 国家公務員法第38条の規定により国家公務員となることができない者
 - ア 拘禁刑以上の刑に処せられその執行を終わるまでの者又はその刑の執行猶予の期間中の者その他その執行を受けることがなくなるまでの者
 - イ 一般職の国家公務員として懲戒免職の処分を受けその処分の日から2年を経過しない者

- ウ 日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者
- (3) 平成11年改正前の民法の規定による準禁治産の宣告を受けている者（心神耗弱を原因とするもの以外）
- (4) 採用予定時期までに国家公務員法第81条の6に定める定年に達する者（令和8年度における定年年齢は62歳）

4 採用予定人数

若干名

5 採用予定時期

令和8年4月1日以降（具体的な時期は、採用決定後に個別に相談可。）

6 勤務地

原則として、内閣府本府庁舎（東京都千代田区永田町1-6-1）において勤務いただくことを想定しています。

7 給与

採用当初の俸給月額は、一般職の職員の給与に関する法律（昭和25年法律第95号）に基づき、職務経歴等を勘案して決定されます。

俸給月額のほか、地域手当、本府省業務調整手当、扶養手当、住居手当、通勤手当、超過勤務手当、期末・勤勉手当（ボーナス）等の適用があります。

<モデル給与例>

係長級（行（一）3級）

大学卒業後、正規社員として民間企業に7年勤務した職務経験を有する場合 年収約580万円（月給約35万円）

地域手当、本府省業務調整手当、期末・勤勉手当（ボーナス）を含み、超過勤務手当その他の手当を除く。

8 勤務時間・休暇

原則として勤務時間は1日7時間45分で、土・日曜日及び祝日、年末12月29日から年始1月3日までは休みです。（ただし、勤務形態は、所属する部署により異なるため、人事異動により他の部署に異動した場合は、変更となる場合があります。）

休暇には、年20日の年次休暇（4月1日採用の場合、採用の年は15日。残日数は20日を限度として翌年に繰越し）のほか、病気休暇、特別休暇（夏季、結婚、出産、忌引、ボランティア等）介護休暇等を利用できます。

また、ワーク・ライフ・バランス(仕事と家庭生活の両立)支援制度として、育児休暇制度等を利用できます。

9 選考日程、選考方法及び試験地

1次選考 書類選考(10に記載の提出書類の審査・2月)

2次選考 面接試験(2月中旬予定。面接試験は、内閣府本府庁舎(東京都千代田区永田町1-6-1)において実施予定。)

書類選考合格者に対してのみ、2次選考(面接試験)の日時等を連絡いたします。

10 応募方法

令和8年2月2日(月)までに、以下(1)から(3)までの書類を郵送又は電子メールにて送付ください(募集期限必着)。

なお、応募書類は返却いたしません。また応募書類に記載された個人情報につきましては、本採用に関する手続き以外の目的には使用いたしません。

<提出書類>

(1)履歴書(市販の用紙で可) 要、顔写真貼付

(2)志望動機をまとめたもの(A4横書1枚以内)

(3)職務経験や専門的知見のある方は、その概要をまとめたもの(A4横書1枚以内)

<応募書類の宛先>

〒100-8968

東京都千代田区永田町1-6-1

内閣官房内閣情報調査室総務部 一般職職員採用担当(係長級)

<電子メールによる送付の場合>

電子ファイルで送付する場合は、[リンク先のメールフォーム](#)に必要事項を入力後、送信していただければ、採用担当より電子メールにて送信先を連絡させていただきます。

送信先の電子メールの件名に「一般職職員応募書類提出(係長級)」と記載の上、応募書類データをPDFファイルにてご送付下さい。

<お問い合わせ等について>

採用担当(電話:03-5253-2107)

以上